

現代財政論

小林
晃

現代財政論

小林 晃

新 評 論

著者紹介

こばやし あきら
小林 晃

1936年 生まれる

1959年 九州大学経済学部卒業

1964年 九州大学大学院経済学研究科博士課程修了

現在 神奈川大学経済学部教授

著書 『大系・国家独占資本主義』（第四巻，共著），『日本経済論』（共著）『体制の合理化』（労大新書），ピーターズ『金融と財政の理論』（共訳），『資本論抄』（共訳）ほか

住所 横浜市旭区上白根町 西ひかりが丘団地 16—5—304

現代財政論

(検印廃止)

1976年 5月20日 初版第1刷発行

1977年 1月20日 初版第2刷発行

1978年 1月10日 初版第3刷発行

著者 小林 晃

発行者 二瓶 一郎

発行所 株式会社 新 評論

電話 東京 (202) 7391 番

〒160 東京都新宿区西早稲田 3—16—28

振替 東京 6-113487 番

落丁・乱丁はお取替します

印刷 第一印刷

製本 鬼原製本所

©小林 晃 1976

3033—330096—3177

Printed in Japan

目次

第一章 財政とは何か	二
第一節 財政論の対象と視点	二
一 財政論(学)の対象	二
二 社会・歴史現象としての財政	三
三 科学的・理論的ということ	四
第二節 財政思想とその変遷	三
一 “支配的思想”とは何か	三
二 「古典派」と「俗流」派	四
三 マルクス・エンゲルスの財政論(「経済学批判」の一環としての)	七
第二章 唯物史観と国家財政	三
—— マルクス・エンゲルスの財政論 ——	
はじめに	三
第一節 財政論の基本視点	四
—— 唯物史観・『資本論』・国家論 ——	
第二節 唯物史観と国家財政	四
一 唯物史観の根本命題と財政	四

二 上部構造としての国家財政	102
三 財政の被規定性と反作用	102
第三節 財政の「主体」としての国家	103
一 国家の発生と起源	103
二 国家の歴史的・社会的本質	105
三 国家の歴史的形態とその変遷（とくにブルジョア民主主義）	106
第四節 国家の経済的基礎としての財政	107
一 階級支配の経済的基礎	107
二 資本蓄積の補完・促進（追加搾取の特殊な一形態）	107
第三章 現代財政の構造と特徴	108
第一節 国家独占資本主義の地位と特徴	108
一 国家独占資本主義の歴史的地位	108
二 国家独占資本主義の一般的経済的特徴	109
第二節 国家独占資本主義財政の構造と特徴	110
——現代日本財政を中心に——	
はじめに	110
一 租 税	110
二 公 債	113
三 経 費	114
四 「公共」企業・財政投融资	115
五 地方財政	116

第四章	戦後日本資本主義の発展と国家財政	一五五
第一節	「高度成長」と国家財政	一五五
第二節	国債依存の財政への転換	一五九
第三節	赤字・危機下の国家財政	一六三
一	赤字・危機とその背景	一六三
二	政府・独占資本の対応（財政「合理化」と赤字国債）	一六七
三	赤字国債と労働者階級	一七一
第五章	日本資本主義の発展と地方財政	一七五
第一節	戦後日本資本主義の再建と地方財政	一七五
第二節	「高度成長」政策と地方財政	一七五
第三節	「構造的不況」下の赤字危機	一七九
第四節	地方財政危機の現段階	一八六
一	赤字・危機の本質と基本要因	一八六
二	自治体「合理化」と地方自治の危機	一九一
△資料▽		二六二
一	予算制度と財政民主主義にかんする諸規定	二六二
二	「古典派」財政論と「俗流」財政論	二七〇
△参考文献▽		二七五
あとがき		二七五

図表目次

第1図	現代資本主義と国家財政	三
第2図	中央財政の構造	二六
第3図	中央財政と地方財政	二六
第4図	課税最低限の不平等	二六
第5図	国債発行残高の推移	二〇
第6図	物価の動向	三三
第7図	防衛力整備計画の経費推移	一九
第8図	財政投融资のしくみ	二五
第9図	地方財政の構造	二九
第10図	国と地方の歳出純計構成比	二〇
第11図	普通建設事業費の推移	二〇
第12図	建設投資財源としての企業債の推移	二三
第13図	予算の編成・執行・決算	二五
第1表	一般会計歳入構成	二三
第2表	租税の種類	二三
第3表	国税の税目別構成	二三
第4表	租税負担の増大	二七
第5表	階層別所得税負担分布	二七

第6表	租税特別措置による減収額の推移……………	一九
第7表	特別措置による租税減収額（態様別分類）……………	一九
第8表	特別措置による租税減収額試算（事項・税目別分類）……………	二〇
第9表	租税特別措置法による償却の特例……………	二〇
第10表	法人課税の表面税率……………	二一
第11表	資本金階級別法人税負担割合（大蔵省調）……………	二一
第12表①	資本金別法人の税負担率（東京都調）……………	二二
②	資本金一〇〇億円以上・二五社の税負担軽減の内訳……………	二三
③	資本金一〇〇億円以上・二五社の税負担率……………	二三
第13表	法人の資本金額および所得金額の階級別表……………	二四
第14表	わが国の租税体系……………	二五
第15表	公債の種類……………	二六
第16表	公債発行の状況……………	二七
第17表	国債の国民経済に占める地位……………	二八
第18表	地方（普通会計）債の推移……………	二九
第19表	地方企業債等の状況……………	三〇
第20表	国債所有者別現在高……………	三一
第21表	地方債の発行状況（借入先別）……………	三二
第22表	国際的現象としてのインフレ・物価騰貴……………	三三
第23表	国民総支出の構成……………	三四
第24表	財政の規模……………	三五
第25表	主要経費別構成……………	三六
第26表	目的別経費構成……………	三七

第27表	使途別経費構成	一五
第28表	所管別経費構成	一五
第29表	經常支出、資本支出および移転的支出の推移	一五
第30表	財政支出の国際比較	一五
第31表	最近の軍事費の動向	一五
第32表	国内調達軍事機器の購入先内訳	一六
第33表	わが国の行政投資の内容	一六
第34表	振替所得と社会保険負担の国際比較	一六
第35表	一般会計予算に占める社会保険費	一六
第36表	DAC加盟主要国の援助総額とGNP比	一六
第37表	地域別海外援助	一六
第38表	特別会計の種類	一六
第39表	政府関係機関一覧	一六
第40表	「公共」企業の概観	一六
第41表	財政投融资の規模	一七
第42表	財政投融资の原資	一七
第43表	財政投融资の使途	一七
第44表	国と地方の租税配分	一七
第45表	国と地方を通ずる主要歳出純計内訳	一八
第46表	地方歳入決算額の構成比の推移	一八
第47表	超過負担の実態①（革新市長会調）	一八
第48表	超過負担の実態②（地方自治確立協調）	一八
	大法人優遇の法人住民税	一七

第49表	大法人優遇の事業税	一七
第50表	所得税と住民税の課税最低限	一七
第51表	所得税と住民税所得割の納税義務者数の累年比較	一八
第52表	目的別地方歳出の構成比	一八
第53表	性質別地方歳出の構成比	一九
第54表	国庫支出金の内訳の推移	一九
第55表	地方公営企業の事業数	二一
第56表	地方公営企業の決算状況	二一
第57表	昭和五〇年度地方財政計画	二二
第58表	財政投融资規模の推移	二六
第59表	財政資金対民間収支と日銀券発行	二七
第60表	不況の頻発と激化	二〇
第61表	インフレの常態化と激化	二〇
第62表	公債発行高の推移	二三
第63表	地方赤字団体数および赤字額の推移	二九
第64表	合併促進法後の市町村数の推移	三〇
第65表	財政再建団体の公債費負担	三三
第66表	財政再建団体数の推移	三五
第67表	地方財政赤字の動向	三六
第68表	地域別経済発展の主要指標	三九
第69表	行政投資実績と所得倍増計画期間中の行政投資	三三
第70表	地方財政規模の推移	三五
第71表	目的別地方経費の推移	三六

第72表	性質別地方経費の推移……………	二二六
第73表	投資的経費と義務的経費の推移……………	二二七
第74表	行政投資の構成別推移……………	二二八
第75表	地方歳入決算額の推移……………	二二九
第76表	地方債現在高の推移……………	二三〇
第77表	地方公営企業の収支状況……………	二三三
第78表	建設投資中に占める企業債の割合……………	二三四
第79表	地方債計画の累年比較……………	二三五
第80表	料金収入にたいする企業債元利償還金の割合……………	二三六
第81表	地方赤字団体と赤字額の推移……………	二三七
第82表	都道府県の主な赤字「対策」……………	二三八
第83表	都道府県における賃金「合理化」提案……………	二三九
第84表	「古典派」と「俗流」派の財政観……………	二四〇

第一章 財政とは何か

第一節 財政論の対象と視点

一 財政論(学)の対象

財政論(学)の対象が国家財政(Public finance, Finanzen)であることはいうまでもない。一般に財政とは、経済と政治の「接点」をなす経済である、としばしばいわれる。たしかにある意味では、このようにいうこともできる。財政は、一方において、一種の経済ではあるが、本来の意味の経済そのものではない。だが他方において、財政は、広い意味の政治の一部をなしているが、政治そのものではないし、ましてや政治のすべてではない。しかし財政は、一方において経済に属するとともに、他方において政治に属することも確かである。つまり財政は、社会を構成する二大要素、すなわち本来の意味の経済と政治がいわば接触する点に位置する一種の経済であり、このかぎりでは、財政は経済と政治の「接点」をなす経済とよぶこともできる。

だが、厳密にいえば、財政をこのようによぶことは正しくない。というのは、財政は、経済Ⅱ社会の下部構造と政治・国家Ⅱ社会の上部構造との文字どおり「接点」に位置しているのではないからである。

唯物史観が教えるように、社会は、本来の経済Ⅱ下部構造と、国家をいわば要とする上部構造とからなりたっている。この中で財政は、社会の上部構造の要・中枢部分をなす国家(その活動としての政治)の物質的裏づけをな

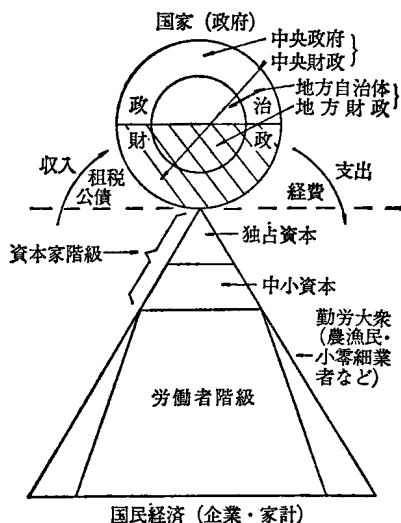
す経済であり、この意味で国家（政治）の経済である。したがって財政は、広い意味で経済の一種とよびうるとしても、厳密に、そして基本的にいえば、社会の上部構造の一環をなす（「接点」ではない）経済といわなければならない（第一図参照）。

ここに、財政が、社会全体の仕組みのなかでしめる独特の地位と特殊性がある。そしてまた、財政が社会のなかではたす固有の役割と機能も、ここに由来する。

したがって、われわれが財政について正しく理解するためには、財政そのものを具体的に知ることはもちろんであるが、そのまえに、そもそも国家Ⅱ上部構造とは何か、本来の経済Ⅱ下部構造とは何かということ、そして後述するとおり、とりわけ資本主義という階級社会では、それらがどのような歴史的・階級的特徴をもつて成立しているのか、ということについての正しい基本的理解が不可欠の大前提である。⁽¹⁾この大前提のうえにたち、さらにそのうえで上述の財政の特殊性を正しく考慮に入れるときはじめて、財政現象についての科学的に正しい考察と理解が可能となる。

ところで、財政とは何かということについて、そしてまた財政が社会全体のなかで占める地位とその特徴について、一応右のように一般的に規定できるとしても、それは一定不変なものではなく、社会の変化発展とともに歴史的に変化発展する。いいかえれば、一口に財政といっても、社会の歴史的発展段階、すなわち社会体制の歴史的相違に応じて、財政の性格、構造、役割も歴史的に根本的に異なっている。したがって、この点を看過して、いわゆる財政一般を財政論の対象とすることは、ほとんど無意味であるばかりか、非科学的なアプローチであって正しくない。したがって財政論は、厳密には、このような観点から、社会体制の各々に対応した財政（封建財政、資本主義財政、社会主義財政など）を対象としてとりあげるべきである。しかし以下では、考察の対象を資本主義財政に限定する。それは、理論的にいってもきわめて重要であるが、さらにまた実際のにも——現代日本の財政は資本主

第1図 現代資本主義と国家財政



義の財政であるから——われわれがもっとも強い関心をもたざるをえない対象だからである。

二 社会・歴史現象としての財政

財政も、いうまでもなく、社会現象の一つである。一般に、社会現象と自然現象が存在することに对应して、前者を対象とする科学として社会（歴史）科学があり、後者を対象とする科学として自然科学がある。この大分類からいえば、財政論（学）は社会（歴史）科学の一つであることはいうまでもない。

ところで、社会現象も自然現象も、同じく客観的で合法的な現象ではあるが、両者のあいだには根本的な相違も無階級社会においては存在しない）性質をもっているということである。この点に、自然現象との根本的な相違がある。自然現象はそれ自体としては、超歴史的・超階級的であり、そしてこの点に、自然現象の共通した一般的特徴がある。

簡単な例をしめしておこう。たとえば、水が高いところから低いところへ流れるということ、砂糖が甘いということ、あきらかに超歴史的である。端的にいえば、それは、社会形態（体制）の歴史的相違を超えた（超越した）現象であり、性質である。これに對して、たとえば不況ないし景気変動（循環）という社会経済現象は、あきらか

に超歴史的ではなく、まさに歴史的である。人間社会の特定の歴史的発展段階、すなわち資本主義という特定の歴史的社會形態（体制）にのみ固有の、歴史的現象であり性質である。

同様に、水が上から下へ流れるということ、砂糖が甘いということは、超歴史的であるばかりでなく、同時に超階級的でもある。というのは、それは、階級社会を構成する諸階級の地位の相違、あるいは利害の対立や相違を超えているからである。これに反して、たとえばインフレーションは、歴史的であると同時に階級的である。というのはインフレーションは、あきらかに、一方（資本家階級）にとっては追加搾取と追加利潤の獲得を意味するが、他方（労働者階級）にとっては実質賃金の切下げを意味するからである。このように、インフレーションとその作用は、超階級的ではなく、まさに階級的性質をもっている。

したがって、われわれが社会現象を科学の対象としてとりあつかおうとするかぎり、社会現象のこうした一般的特質にしたがって、われわれのアプローチと認識の仕方にも常に歴史的・階級的視点（view-point）から、対象がもつ歴史的・階級的性質を理論的にあきらかにすることで行わなければならない。そうでなければ、社会現象にたいするわれわれのアプローチと認識は科学的ではありえない。先の項で限定した財政論の対象に即していえば、資本主義財政に固有の歴史性と階級性を科学的・理論的にあきらかにすることで行わなければならない。そして、これがわれわれの当面の課題である。

三 科学的・理論的ということ

こうして、資本主義財政の歴史性と階級性を科学的理論的に追求し解明すること——われわれの財政論（学）の課題を一言でいえば、要するにこのことにつきていってよいが、その際、“科学的・理論的”ということについて、さらに次の点を補足しておく必要がある。